

発行 福生市 〒197 東京都福生市本町5 編集 市長公室秘書広報課 市役所の代表電話番号 ☎ 0425-51-1511

市の人口と世帯 (2月1日現在) 前月比 人口 61,874 人 (69人減) (男) 31,510 人 (57人減) (女) 30,364 人 (12人減) 世帯数 25,042世帯 (17世帯減)



阪神大震災の被災状況(東京新聞提供)

その時あなたは どうしますか!?

被害を最小限にとどめるために

1月17日午前5時46分ごろに、近畿地方を中心に起きた阪神大震災(兵庫県南部地震)は、一部地域でマグニチュード7.2を記録するという非常に大きなものでした。この地震による被害は、死者5,000人以上、負傷者は2万6,000人を超え、損壊家屋は10万戸以上に上り、鉄道や高速道路をはじめとする各交通機関などにも多大な影響を及ぼす戦後最大の惨事となりました。このような時に、皆さんだったらどう行動しますか?

市の災害対策は

- 市では、関東大地震級(マグニチュード7.9程度)の地震を想定して災害に対する対応を講じています。 ①福生市地域防災計画の推進 地震などの災害に対する基本的な計画で、基本方針、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧計画などから構成され、



地域ぐるみの協力が大切です!

今後災害事態に則した見直しを行いながら、この推進につとめていきます。

- ②防災訓練の実施 8月の最終日曜日には、防災訓練を行っています。 ③起震車体験訓練 各小中学校や事業所などで、起震車による地震体験訓練を行っています。 ④自主防災組織の育成 市内に34ある町会・自治会の中に組織されている団体で、自主的に防災訓練や初期消火訓練、都民防災センターでの体験学習などを行っています。市では、この組織に補助を行い組織の育成につとめています。 ⑤町会・自治会組織の強化 町会・自治会に対して、災害

阪神大震災の被災地に対して 義援金や救済物資などを贈りました

市及び議会では、被災地(芦屋市、宝塚市)に対し、救済物資、見舞金などの支援を行いました。また、町会回覧により義援金などの取り扱いについてのPRや、市民課窓口及び図書館などに義援金募金箱の設置を行いました。 救済物資については、1月19日に芦屋市・宝塚市に毛布各150枚を、26日に乾パン8,000食を芦屋市に贈りました。

の際に連携や連帯が図られるよう町会などのコミュニティ活動に対して補助を行っています。 ⑥災害備蓄品の確保 現在、乾パン1万9,500食、毛布2,700枚、簡易トイレ44基などを備蓄し、平成7年度には、サバイバルフーズ1万5,000食、乾パン8,000食、毛布1,170枚、簡易トイレ30基などを購入し、今後も一層の充実につとめます。 そのほか、照明器具や、移動式炊飯器などの活動資器材、医療器具も配備しています。 飲料水については、武蔵野台浄水場に約2,530トン、明神下公園内に震災対策用応急給水施設(平成7年3月完成予定)には約1,500トンの飲料水

ご家庭では

- ①非常持出品の用意 「いざ避難!」というときに備えて、非常持出品を用意し取り出しやすいところに保管しておきましょう。 【非常持出品】飲料水、食料、懐中電灯、ラジオ、衣類、雨具、マッチ、ロウソク類、救急セット、貴重品(多少の現金)、防災ずきんやヘルメットなど ②消火器や消火用水の用意 消火器は、手近で取り出しやすいところに保管しておきましょう。 ※市内の避難場所については、3面に掲載してあります。 ③避難場所の確保 避難場所を確保し、幼児やお年寄りのいる家庭では、誰が世話をするか決めておきましょう。 【連絡方法】家族が離ればなれになった時の連絡方法や、落ち合う場所を決めておきましょう。 ④家庭で防災会議を いざという時、あわてずに行動できるように家族みんなで災害時の役割分担や避難場所の確認をしておきましょう。 【役割分担】火の始末、ガスの元栓締め、非常持出品の確認役を決めておきましょう。 【避難】避難場所、避難方法を確認し、幼児やお年寄りのいる家庭では、誰が世話をするか決めておきましょう。 【連絡方法】家族が離ればなれになった時の連絡方法や、落ち合う場所を決めておきましょう。

災害時支援 ボランティア再募集

福生消防署では、大地震など同時多発災害が起き、ケガ人が発生した際に、消防の行う負傷者への応急救護処置や担架搬送などに、支援活動をお願いしています。 対象 福生市内在住・在勤の18歳から65歳未満の健康な方 申込み 3月10日(金)までに、電話で福生消防署防災係(☎52-0119内線320)へ。

問合せ 地域防災課地域防災係(内線246)

# 平成7年度 中学生の海外派遣生を募集

市では、平成7年度も青少年海外派遣事業「ジュニア大使友情使節団」を行います。

この事業は、外国との友好親善と相互理解、国際的な視野をもった、心身ともに健全な青少年を育成することを目的として行っているものです。

滞り期間中は、現地の方との交流、施設見学、表敬訪問などのほか、外国人家庭の一員として生活するホームステイも行います。

派遣先 アメリカ合衆国（アラバマ州諸都市、ニューヨーク、ワシントンD・C、アトランタほか）  
派遣期間 7月26日（水）～8月10日（木）

応募資格  
①市内に引き続き1年以上居住



②この事業による海外派遣の経験がないこと  
③心身ともに健康で、協調性があり、規律ある団体行動ができること

④派遣生としての体験を活かし、派遣後も地域や学校において活発な活動ができること  
⑤原則として海外派遣のための事前・事後研修にすべて参加できること  
⑥保護者の承認が得られること  
募集人員 12人  
応募方法 指定の参加申込書（社会教育課にあり）に必要事項を記入し、2月28日（火）午後5時までに社会教育課（市民体育館内）へお持ちください。

※土曜日・日曜日を除く。  
選考方法 書類審査、筆記試験（簡単な英語・社会科・作文）及び面接  
参加費用 旅行代金などの一部費用として15万円（任意で加入する保険料、小遣いなどは含みません）。なお、参加費用については、減免の方法がありますので、ご相談ください。  
問合せ 社会教育課社会教育係（☎52-5511）へ。

## 私立幼稚園児の保護者に補助金

※該当される方は必ず申請書を  
①該当される方は必ず申請書を  
②該当される方は必ず申請書を  
③該当される方は必ず申請書を  
④該当される方は必ず申請書を  
⑤該当される方は必ず申請書を  
⑥該当される方は必ず申請書を  
⑦該当される方は必ず申請書を  
⑧該当される方は必ず申請書を  
⑨該当される方は必ず申請書を  
⑩該当される方は必ず申請書を

昭和32年11月、第一小学校講堂の展示会の片隅を借用し、ささやかな福生町民美術展が開催されました。ポスターを50枚作成し予算は1万8,000円であったという事です。そして、これが第1回の文化祭でもあったということです。

この文化祭の終了後、関係者による反省会がもたれ、反省会の中で文化団体を結成して将来に向かって大いに躍進しようとして、翌33年10月6日、福生町文化連盟が誕生いたしました。

さて、文化連盟も数年前より福生市生涯学習推進の指導により、市民の学習意欲の向上とともに年々会員としての団体数が増加したことや発足35年目という節目を迎えたことを契機に、平成5年5月の定期総



福生市文化協会  
会長 小林 菊三

会の議決により福生市文化協会と改名いたしました。団体数120団体、3,600名の大きな会に成長いたしました。また、平成6年の第25回福生市文化祭では、参加団体207団、参加者5,000名が参加し嬉し

市役所は毎週土曜日休みです

## 3月の無料相談

相談内容	日	時	場所	備考
人権行政相談	1日（水）	午後1時～4時	商工会館200会議室	
法律相談	3日（金）・8日（水） 15日（水）・22日（水）	午前10時～午後3時（1人30分）	市役所1階市民相談室	予約制先着8人 相談日の6日前から電話で受け付けます ☎51-1511 内線218
交通事故相談	16日（木）	午後1時～4時		☎51-1511 内線276
消費者相談	13日（月）	午前10時～午後3時		祝日を除きます
パートタイム相談	毎週火曜日	午後1時～4時		土地の測量・建物の登記について
登記相談	2日（木）	午後1時～4時		予約制、当日午後4時までに市民相談係☎51-1511内線218へ。相談日以外は警視庁立川少年センター ☎22-6938へ
少年相談	17日（金）	午前9時～午後5時		
年金相談	毎週月曜～金曜日	午前8時30分～午後5時	保険年金課年金係窓口	祝日を除きます
心配事相談	毎週水曜日	午後1時～4時	福祉会館	
母子・寡婦相談	毎週月曜～金曜日	午前8時30分～午後5時	児童課窓口	祝日を除きます
児童相談	毎週月曜日	午前9時～正午	児童課窓口	
教育相談	毎週月曜～金曜日	午前9時～午後4時	市民体育館教育相談室	☎52-7711（教育委員会直通） ☎51-7700（教育相談室） 祝日を除きます
金融相談	16日（木）	午後1時30分～3時30分	商工会館1階研修室	福生市商工会 ☎51-2927 *対象は市内の小規模事業者です
緑の相談	9日（木）	午後2時～4時	市民相談室	電話でも受け付けます。 ☎51-1511 内線217
市民相談	毎週月曜～金曜日	午前8時30分～午後5時	市民相談係	☎51-1511 内線218 祝日を除きます

## 妊娠出産休暇・育児休業 補助教職員候補者募集

東京都教育委員会は、都内の公立学校の教員及び事務職員などが妊娠出産休暇または育児休業をとった場合に、その代わりとして勤務する臨時的任用教職員の採用候補者を募集します。

## 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置の福祉手当を 2月10日に振り込みました

問合せ 厚生課給付係（内線318）へ。

## 1月の横田基地飛行回数

測定場所	福生市リサイクルセンター		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	1,896	140	537	246
昼間（午前7時～午後7時）	1,500	81	454	201
夕刻（午後7時～午後10時）	302	12	77	40
夜間（午後10時～午前7時）	94	47	6	5
最高音圧レベル（dB）	110	△3	97	1

【問合せ】経済課公害係（内線278）へ。

2月の交通キャンペーン

お年寄りの

交通事故をなくしましょう

近年、お年寄りの歩行中の交通事故が増えています。原因として、横断禁止場所の横断や信号無視などがあげられます。

・信号が青であることを確認し、左右の安全を確かめて横断しましょう。

・横断禁止の標識のあるところでは、車の往来が激しいので絶対に渡らないようにしましょう。

日ごろから家庭や地域サークルなどのあらゆる機会を通して、交通安全について、お年寄りとお話したり考えたりしたものです。

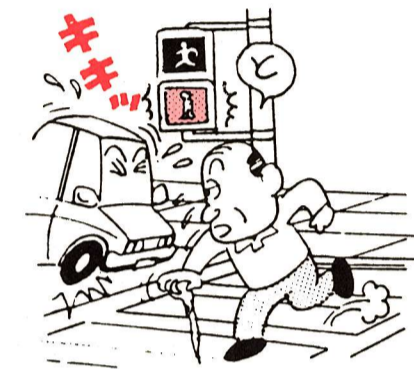
《歩行中の安全ポイント》

・交差点では必ず左右の安全確認をしましょう。

・左折してくる車に巻き込まれる危険がありますので、曲がり角に立つのはやめま

・踏切の警報機が鳴っているときや遮断機が降

・車のすぐ前、すぐ後で横断するのはやめましょう。



りているときは、絶対に渡らないようにしましょう。雨の日や夜間などに外出するときは、明るい目立つ服装にしましょう。荷物は手で持たずに、なるべく背負ったり、肩にかけたりして身につけるようにしましょう。

交通災害共済に加入しましょう

◆受付は3月1日から◆ (出張受付は3月2日から)

◇出張受付日程◇

期日	曜日	受付時間	受付場所
3月2日	木	午後4時～5時30分	つくし保育園
3月3日	金	午後4時～5時30分	すみれ保育園
3月5日	日	午前10時～正午	わかたけ会館、福祉会館
		午後1時30分～4時	福東会館、田園会館
3月10日	金	午後1時～4時30分	シルバー人材センター(福祉会館内)
3月12日	日	午前10時～正午	熊川中央会館、熊川体育館
		午後1時30分～4時	福生第一小学校、わかざり会館
3月19日	日	午前10時～正午	かえで会館
		午後1時30分～4時	富士見台自治会集会所

東京都の全市町村が共同で運営する交通災害共済は、少ない会費で、万一が交通事故に遭った場合に見舞金が受けられる共済制度です。左表の日程で出張受付を行いますので、市民の皆さんの加入をお勧めします。

中のお子さんは、市で負担しますので、申し込みの必要はありません。共済期間 平成7年4月1日～平成8年3月31日

◇交通災害共済見舞金◇

等級	交通災害の程度	共済見舞金
1等級	死亡	120万円
2等級	重度の後遺障害	70万円
3等級	全治11箇月以上、かつ、入院日数90日以上	28万円
4等級	全治10箇月以上、かつ、入院日数60日以上	20万円
5等級	全治8箇月以上、かつ、実治療日数63日以上	16万円
6等級	全治6箇月以上、かつ、実治療日数49日以上	12万円
7等級	全治4箇月以上、かつ、実治療日数35日以上	8万円
8等級	全治2箇月以上、かつ、実治療日数21日以上	5万円
9等級	全治1週間以上、かつ、実治療日数3日以上	3万円
10等級	全治1週間未満の傷害	1万円

会費 一般(高校生以上) 500円・未就学児童400円。なお、平成7年度に小・中学校(私立も含む)に在学

問合せ 地域防災課地域防災係(内線247)へ。

市内災害時避難場所

- ①福生第二中学校
- ②加美平公園
- ③福生第六小学校
- ④学校用地
- ⑤もくせい公園
- ⑥わらつけ公園
- ⑦福生第三小学校
- ⑧福生公園
- ⑨福生第一中学校
- ⑩福東公園
- ⑪福東少年野球場
- ⑫福生第四小学校
- ⑬福生第一小学校
- ⑭都立福生高校
- ⑮福生第七小学校
- ⑯福生第三中学校
- ⑰福生第二小学校
- ⑱福生第五小学校
- ⑲都立多摩工業高校
- ⑳明神下公園
- ㉑多摩川河川敷周辺

※下図中の番号(①～㉑)は、左記の番号及び名称を示しています。

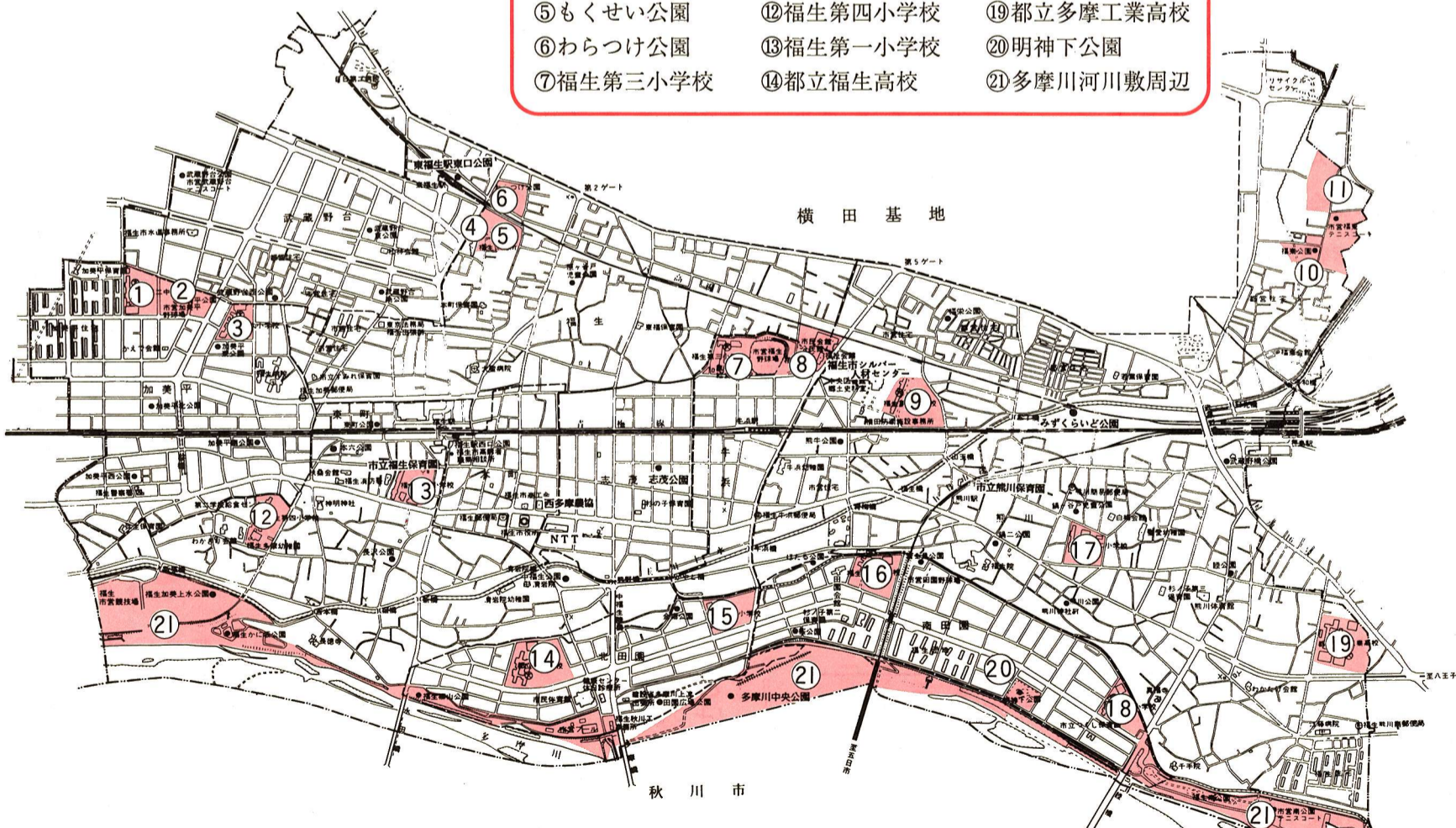
この度の阪神大地震では、地域内での助け合いがいかに大切かを痛感させられました。

市では、毎年8月の最終日曜日に『総合防災訓練』を実施

防災訓練には積極的にご参加を

施しています。初期消火訓練、応急救護訓練などを行っていますので、参加して訓練を受けましょう。

【問合せ】 地域防災課地域防災係(内線246)へ。



平成7年度 福生市 保育所措置費徴収金（保育料）基準額表 (単位：円)

各月初日現在籍措置児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額 (月額)						
階層区分	定義及び条件	3歳未満児			3歳以上児			
		第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降	
A階層	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)	0	0	0	0	0	0	
B階層	A階層を除き、前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	
C階層	A階層及びB階層を除き前年分の所得税非課税世帯							
	第1階層 前年度分の市町村民税均等割のみ課税世帯 (所得割非課税世帯)	4,200	2,100	1,050	3,400	1,700	850	
	第2階層 前年度分の市町村民税所得割課税額が5,000円未満の世帯	5,200	2,600	1,300	4,400	2,200	1,100	
	第3階層 前年度分の市町村民税所得割課税額が5,000円以上の世帯	6,200	3,100	1,550	5,200	2,600	1,300	
D階層	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税世帯	第1階層 3,000円未満	8,100	4,050	2,020	6,600	3,300	1,650
		第2階層 3,000円以上 15,000円未満	9,800	4,900	2,450	8,100	4,050	2,020
		第3階層 15,000円以上 30,000円未満	11,700	5,850	2,920	9,900	4,950	2,470
		第4階層 30,000円以上 45,000円未満	13,700	6,850	3,420	11,600	5,800	2,900
		第5階層 45,000円以上 60,000円未満	15,700	7,850	3,920	13,100	6,550	3,270
		第6階層 60,000円以上 90,000円未満	18,700	9,350	4,670	15,000	7,500	3,750
		第7階層 90,000円以上 120,000円未満	22,300	13,380	6,690	16,300	9,780	4,890
		第8階層 120,000円以上 150,000円未満	25,700	15,420	7,740	17,600	10,560	5,280
		第9階層 150,000円以上 180,000円未満	28,000	16,800	8,400	18,800	11,280	5,640
		第10階層 180,000円以上 210,000円未満	30,000	18,000	9,000	19,700	11,820	5,910
		第11階層 210,000円以上 240,000円未満	31,900	19,140	9,570	20,500	12,300	6,150
		第12階層 240,000円以上 270,000円未満	33,700	20,220	10,110	21,100	12,660	6,330
		第13階層 270,000円以上 300,000円未満	35,600	21,360	10,680	21,800	13,080	6,540
		第14階層 300,000円以上 350,000円未満	37,200	22,320	11,160	22,400	13,440	6,720
		第15階層 350,000円以上 410,000円未満	38,700	23,220	11,610	23,000	13,800	6,900
		第16階層 410,000円以上 470,000円未満	40,000	24,000	12,000	23,700	14,220	7,110
		第17階層 470,000円以上 540,000円未満	41,300	24,780	12,390	24,200	14,520	7,260
		第18階層 540,000円以上 650,000円未満	42,400	24,400	12,400	24,900	14,900	7,450
		第19階層 650,000円以上 800,000円未満	43,600	24,600	12,600	25,400	15,200	7,600
第20階層 800,000円以上	45,000	25,000	12,500	25,900	15,450	7,725		



保育園の保育料が、4月から別表のとおり改定されることになりました。

市では、昭和60年に福生市保育所措置費調査専門委員会の答申が出ており、保育料は、国の保育所徴収金基準額の60%にしています。そのため改定となります。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。  
問合せ 児童課児童保育係 (内線326) へ。

付加徴収金基準額表

階層区分	前年度分の固定資産税の課税額	認定する階層
C第1階層	4,000円以上	C第2階層
C第2階層	6,000円以上	C第3階層
C第3階層	8,000円以上	D第1階層
D第1階層	10,000円以上	D第2階層
D第2階層	12,000円以上	D第3階層
D第3階層	14,000円以上	D第4階層
D第4階層	16,000円以上	D第5階層
D第5階層	18,000円以上	D第6階層
D第6階層	20,000円以上	D第7階層
D第7階層	22,000円以上	D第8階層
D第8階層	24,000円以上	D第9階層
D第9階層	26,000円以上	D第10階層
D第10階層	28,000円以上	D第11階層
D第11階層	30,000円以上	D第12階層
D第12階層	32,000円以上	D第13階層
D第13階層	35,000円以上	D第14階層
D第14階層	38,000円以上	D第15階層
D第15階層	42,000円以上	D第16階層
D第16階層	46,000円以上	D第17階層
D第17階層	50,000円以上	D第18階層
D第18階層	54,000円以上	D第19階層
D第19階層	58,000円以上	D第20階層

市役所は毎週土曜日休みです

1. 同一世帯から2人以上の児童を措置した場合、C1階層～D6階層については、年齢の高い児童から順に第1子、第2子、第3子とし、D7階層からD17階層については、年齢の低い児童から順に第1子、第2子、第3子とします。
2. 措置児が年度内に満3歳に達した場合でも、その年度内は3歳未満児の徴収金基準額を適用します。
3. C階層及びD階層となる世帯で、前年度分の固定資産税の課税額がある場合は、右の表により階層を認定します。

統一地方選挙の日程が決まりました

- ◇東京都知事選挙 4月9日(日)
- ◇福生市議会議員選挙 4月23日(日)

【問合せ】 選挙管理委員会事務局 (内線369) へ。

市・都民税の申告

例年、3月に入ると大変混雑しますので、お早めに申告してください。

【申告受付場所】

商工会館 (市役所東隣り)

▽2月22日(水)まで 2階

202会議室

▽2月23日(木)～3月15日

(水) 3階ホール

【申告受付時間】

午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分

※土曜日・日曜日を除く。

問合せ 税務課市民税係 (☎51-1511) へ。

市・都民税、所得税の申告は3月15日(水)までに

問合せ 青梅税務署 (〒198 青梅市東青梅4-13-4) ☎0428-22-3185 へ

確定申告の相談

■福生市商工会による「確定申告指導会」

日時 2月21日(火)～27日

(月) 午後1時～4時

※土曜日・日曜日を除く。

場所 商工会館1階研修室

問合せ 福生市商工会 (☎51-2927) へ。

■青梅税務署による「確定申告出張相談」

日時 2月23日(木) 午前9時～11時30分、午後1時～4時 (相談受付は3時まで)

場所 商工会館3階ホール

なお、申告書の受付もします。

☆所得金額が相当高額の方や所得計算などが複雑な方及び譲渡所得については、青梅税務署 (☎0428-22-3185) にご相談ください。

バイク・軽自動車などの廃車・変更手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日(賦課期日)現在に、原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

これらの車両を処分したり、譲渡された方で、まだ廃車や名義変更の手続きをされていない方は、遅くとも3月までに所定の窓口で手続きを済ませてください。

手続きが遅れますと、平成7年度の軽自動車税が課税される場合がありますので、ご注意ください。

なお、次のような場合には、税務課庶務係へご連絡ください。

○バイクが盗難にあった。

○ナンバープレートを付けたままバイクを処分してしまったので、廃車の手続きができない。

◎ 廃車などの手続き窓口 ◎

車種	手続き窓口
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	福生市役所税務課庶務係
二輪の軽自動車 (125cc超～250cc以下) 二輪の小型自動車 (250cc超)	東京陸運支局八王子自動車検査登録事務所 ☎0426-91-6361
三輪、四輪の軽自動車	軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所 ☎0425-57-6262

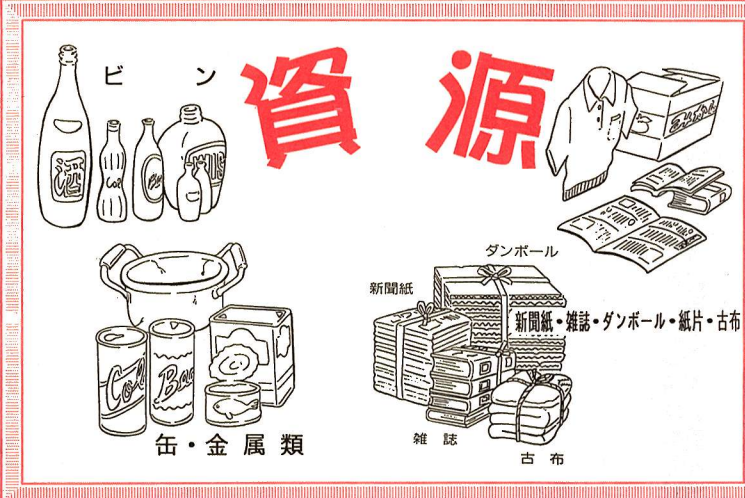
会員募集中

英会話サークル=アメリカ人男性講師と楽しくレッスンしています。◆月曜クラス (月3回) 午前10時～11時30分 福社会館 ◆水曜クラス (月3回) 午前10時～午後11時30分 公民館本館 会費：入会金1,000円・月4,000円 問合せ 福島 (☎53-4580) へ。

リサイクルさせよう限りある資源

3月の資源回収予定		
実施団体	実施日	地域
本町七町会	5日(日)	本町七町会
福生フェニックス	11日(土)	全域
武蔵野第二町会	12日(日)	武蔵野第二町会
南田園三丁目子供会	18日(土)	南田園三丁目
志茂二町会	19日(日)	志茂二町会
武蔵野町会	19日(日)	武蔵野町会
本町一町会	25日(土)	本町一町会
障害者支援グループ つばさの会	26日(日)	全域
鍋二町会	未定	鍋二町会
牛二青少協	未定	牛二町会

※天候などにより変更する場合があります。  
【問合せ】 清掃課庶務係 (内線281) へ。



**資源**

また、分別がきちんとしていないなど、出し方のルールが守られていないと、そのまま置いていくことになり、収集所付近の方々に大変な迷惑がかかります。美しい街づく

分ければ資源  
混ぜればごみ

私たちのふだん使っているものは、すべて地球の貴重な資源からできています。資源とごみをきちんと分別し資源をリサイクルしてあげれば、ごみの減量となるばかりでなく、限りある地球資源を繰り返し、有効に活用することができます。

市では、ごみの減量と資源のリサイクルを推進するためにごみの分別収集をしていますが、燃やせるごみの中には資源となる新聞、雑誌、ダンボール、紙片、古布が、燃やせないごみの中にはビン、缶、金属類などの「資源」が、まだかなりの量で混ざっています。

ごみの分別と資源のリサイクルにご協力ください!!

①「資源の日」当日の朝8時までに資源回収ステーションに出してください。

②新聞・雑誌・ダンボール・紙片・古布などは、それぞれ分別してください。



問合せ 清掃課庶務係 (内線281) へ。

**住民票の記載方法が改正されます**

3月1日から、住民基本台帳事務処理要領の改正により、住民票の続柄の記載方法について、現行の長男、二女、養子などが「子」に改められます。

問合せ 市民課市民係 (内線263) へ。

**福生市社会福祉協議会では、ひとり暮らしのお年寄りの方を対象に、心の豊かさを広め、一人ひとりの交流の場をつくるため、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。**

また、お近くにひとり暮らしの方がいらっしゃいましたら、声をかけてあげてください。

なお、対象地域により2回に分け、開催日も異なっていますので、ご確認のうえ、おでかけください。



**おでかけください**

福生市社会福祉協議会では、ひとり暮らしのお年寄りの方を対象に、心の豊かさを広め、一人ひとりの交流の場をつくるため、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

また、お近くにひとり暮らしの方がいらっしゃいましたら、声をかけてあげてください。

なお、対象地域により2回に分け、開催日も異なっていますので、ご確認のうえ、おでかけください。

**国民年金だより**

国民年金保険料は税金の控除対象になります

平成6年1月1日から12月末日までに納めた国民年金保険料は、市・都民税、所得税の申告(3月15日(水)まで)のとき「社会保険料控除」として申告できます。

また、平成6年中に過去の未納分を納めたときも控除対象となります(下表参照)。

学生の国民年金も扶養している方の「社会保険料控除」の対象になります。

なお、第3号被保険者(サラリーマンの奥さんなど)の期間や還付された期間は、控除対象外です。

**ご存じですか 福生市保育奨励金**

高等学校または高等専門学校在学者に対し、修学に要する費用の一部を支給します。

受給資格

- 一年以上市内に住所を有する保護者同一世帯にある子どもであること
- 経済的な理由により、修学が困難であること
- 成績が良好であること
- 他から同種の奨学金の支給または貸付けを受けていないこと
- 在学する学校長から将来社会に貢献し得る人物であると認められたこと
- 保護者が市税を滞納していないこと

申込み 希望される方は、3月1日(水)から31日(金)の午前9時から午後5時までに教育委員会庶務課庶務係へお申し込みください。

**福生市保育奨励金**

高等学校または高等専門学校在学者に対し、修学に要する費用の一部を支給します。

受給資格

- 一年以上市内に住所を有する保護者同一世帯にある子どもであること
- 経済的な理由により、修学が困難であること
- 成績が良好であること
- 他から同種の奨学金の支給または貸付けを受けていないこと
- 在学する学校長から将来社会に貢献し得る人物であると認められたこと
- 保護者が市税を滞納していないこと

申込み 希望される方は、3月1日(水)から31日(金)の午前9時から午後5時までに教育委員会庶務課庶務係へお申し込みください。

**国民年金だより**

国民年金保険料は税金の控除対象になります

平成6年1月1日から12月末日までに納めた国民年金保険料は、市・都民税、所得税の申告(3月15日(水)まで)のとき「社会保険料控除」として申告できます。

また、平成6年中に過去の未納分を納めたときも控除対象となります(下表参照)。

学生の国民年金も扶養している方の「社会保険料控除」の対象になります。

なお、第3号被保険者(サラリーマンの奥さんなど)の期間や還付された期間は、控除対象外です。

◎控除できる保険料額◎

区分	定額	定額十付加
1年前前納	平成6年4月分～平成7年3月分 129,990円	平成6年4月分～平成7年3月分 134,670円
納付書で毎月納付	平成6年1月分～平成6年12月分 10,500円×3月=31,500円 11,100円×9月=99,900円 合計 131,400円	平成6年1月分～平成6年12月分 10,900円×3月=32,700円 11,500円×9月=103,500円 合計 136,200円
口座振替で毎月納付	平成5年12月分～平成6年11月分 10,500円×4月=42,000円 11,100円×8月=88,800円 合計 130,800円	平成5年12月分～平成6年11月分 10,900円×4月=43,600円 11,500円×8月=92,000円 合計 135,600円

**不用品交換**

（ゆずります）

- 一輪車○ビデオ○テレビ○レーザーディスクプレーヤー○ペーパーバス○チャイルドカーシート○婦人服(Mサイズ)

※不用品交換については有償の場合もあります。

なお、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係(内線276)へ。

**福生市保育奨励金**

※土曜日、日曜日、祝日を除く。\*期限後でも申し込めますので、お気軽にご相談ください。

秘密は厳守します。

問合せ 教育委員会庶務課庶務係 (☎52-7711) へ。

**官公署だより**

■福生郵便局カルチャー教室 『手紙教室』

日時 3月9日(土)30日までの毎週木曜日 午後1時～3時 全4回

場所 福生郵便局会議室

定員 30人

費用 1,100円(材料費)

申込み 往復ハガキに住所、氏名、年令、電話番号を明記のうえ、2月28日(消印有効)までに、〒197福生市本町77-2 福生郵便局「カルチャー教室」係(☎51-0901)へ。

■毎月20日は『地域安全の日』です

警視庁では、住民の皆さんと協力して犯罪、事故、災害のない安全で住みよい街づくりを目指すため、毎月20日を「地域安全の日」と定めました。

なお、地域で取り組まれる各種の活動やお困りのことがありましたら、最寄りの交番や駐在所へお気軽にご相談ください。

問合せ 福生警察署地域課(☎51-0110内線243)へ。

### 郷土資料室では こんな資料を探しています

#### 並木嶋雄『ふるさと』・浜中伴蔵『ふっさ』

福生第二国民学校(現、福生二小)教頭として1943(昭和18)年から1947(昭和22)年9月まで在職していた並木嶋雄氏は、終戦直後、1945(昭和20)年11月、自宅を事務局として「ふるさと会」を発足し、会誌『ふるさと』を発行しています。

並木氏のもとには町を憂え、国を憂える青年たちがたくさん集まり、熊川の青年は戦後の新しい運動を興しています。

並木氏の考える「ふるさと」の使命は、「我々の苦悩の真の打開の途は郷土の再建、祖国再建と密接な関係においてのみ可能である。我々は青年を学び、青年団を学び、郷土を学び、祖国を学ばなければならぬ」というくだりに見ることが出来ます。

が、この会の目標としては、①青年団自身の自己修養②村民の声を広聴すること③明瞭性④社会不安を取り除くための取り締まり⑤学習の場としての青年学校運営の5点をあげています。

会誌『ふるさと』の投稿者は、福生、熊川を中心に、周辺地域に及び、読者も最初は30〜40人だったものが200人〜300人にもなっています。これらの参加者は、その後、西多摩各地での教育と地域文化運動の中軸となっていたようです。

並木氏が熊川で活動しているころ、福生では、1945年9月から福生第一国民学校に赴任した浜中伴蔵(現、岩下伴蔵)教員が、『ふっさ』という名の会誌を発行しています。

浜中氏は、「郷土文化が郷土の人々の生産、消費生活の中から生れ、これを改善して行くものであるとき、はじめて永続性、発展性のある文化となり、郷土人一人ひとりの文化となるのである」という郷土文化論を掲げて活動していますが、『ふっさ』は6号まで発行され、やがて並木氏の『ふるさと』に合流して行きます。並木氏が古里中学校へ転出の後、浜中氏が編集をまかされ、志を受け継いだようです。

このような地域の文化運動にかげられた情熱が、戦後、福生の文化運動の中軸となっていたのでしよう。

郷土資料室では、3月14日(火)〜5月28日(日)まで、企画展「20世紀多摩の文化運動」戦後福生の文化運動を中心に開催します。

「ふるさと」「ふっさ」など関係資料をご所蔵の方がいらっしやいましたら、展示用に借用、または、ご提供いただきますようお願いいたします。

問合せ 郷土資料室(中央図書館内) ☎53-3111 へ。

### 図書館だより

#### 特別整理日による 休館のお知らせ

中央図書館(各分館を含む)及び郷土資料室は、蔵書点検や資料整理のため、2月28日(火)から3月13日(月)まで休館します。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

#### 市営福生野球場 4月1日から 使用開始

閉鎖していた市営福生野球場が4月1日から利用できます。

◆4月分の抽選会◆  
日時 3月1日(水)午後7時  
場所 市民体育館第1会議室  
※5月分以降の抽選会については、前月分の抽選会でお知らせします。

#### 学校体育施設 使用団体は 必ず登録を

市内の小・中学校の体育施設を使用する団体は、登録してください。毎年登録ですので、現在登録している団体も必ず再度登録してください。

登録できるのは、全員が市内在住・在勤・在学のチームだけです。申込受付は、抽選会の翌日からになります。

受付は、市民体育館窓口で、受付時間は、午前8時30分〜午後5時までです。

問合せ 社会教育課社会体育係 ☎52-5511 へ。

#### 屋外体育施設 4月1日から 夜間使用開始

4月1日から武蔵野台テニスコート、福生野球場、市営競技場(テニスコートを含む)及び学校校庭照明(登録団体のみ)が、夜間使用(午後9時30分まで)ができます。

使用期間 4月1日〜10月31日  
(校庭照明は11月30日)

問合せ 社会教育課社会体育係 ☎52-5511、武蔵野台テニスコート管理事務所 ☎52-4751、市営競技場管理事務所 ☎52-3731 へ。

#### 特別貸出しを ご利用ください

各図書館では、2月26日(日)までの間、特別貸出しを行います。

図書10冊までを4週間貸し出すほか、CDまたはカセットテープ1点もご利用いただけます。

問合せ 中央図書館 ☎53-3111、わかたけ分館 ☎51-0083、わかざり分館 ☎52-7421 へ。

### 身近の野草

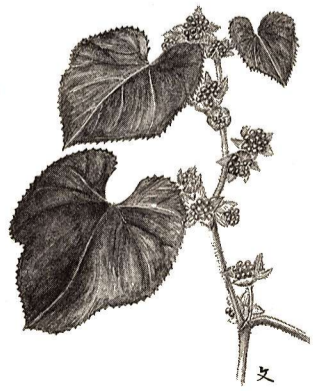
#### (79) ふゆいちご

―ばら科―  
温室で作られた苺が冬でも美しく果物売り場に並べられる昨今ですが、野生の苺が冬の山道に赤い実をつけているのに初めて出合った時、本当にびっくりしたのは30年位も前のことでしょうか。

へイチゴよりおいしくて歩きながらつい口に入れてしまふのです。

この絵は、昨年12月中ごろ青梅線の石神前駅から青梅丘陵の尾根道に出るまでの小さな沢沿いの道にたくさんありまして、ひと枝もらつてきて描きました。

群落と言えはるほどありましたので、たくさん食べたのは言うまでもありません。



あるときは雨簾々と冬いちご  
飯田蛇笏  
余生なほなすことあらむ冬  
苺 水原秋桜子  
文と画 佐藤文子

#### 第19回 ふっさスキー教室

期日 3月26日(日)〜28日(火) 2泊3日  
※26日午前6時に市民体育館集合

合 場 長野県白樺高原スキー場(白樺高原ホテル泊)  
対象 小学4年〜6年生  
定員 70人  
※スキー経験のある中学生リッダーを同時募集します(若干名)。

費用 4万円(宿泊費、全食、リフト代、保険料ほか)  
※レンタルスキー代は除く。  
申込み 往復ハガキに住所、氏名、電話番号、学校名、学年、

保護者名、スキー歴(回数)を明記のうえ、2月28日(必着)までに、〒197福生市福生275-15 井上孝是へ。なお、応募多数の場合は抽選とします。

主催 福生市スキー連盟  
問合せ 福生市スキー連盟事務局 井上 ☎51-5772 へ。

### ふっさ野球場スポンサー 公開番組収録観覧者募集

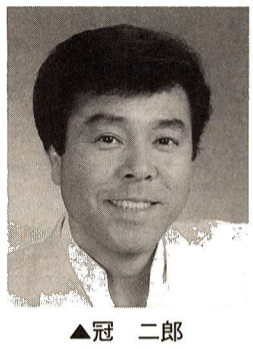
#### ① NHKラジオ 「ひるの散歩道」

日時 3月24日(金)午後5時30分  
分開場、6時30分開演  
場所 市民会館大ホール  
※入場無料



▲八代亜紀

#### ② NHK小さな旅 コンサート



▲冠二郎

日時 3月28日(火)午後5時30分  
分開場、6時30分開演

市役所は毎週土曜日休みです

会員募集中

日本舞踊教室美花会=初歩から楽しく稽古しています。初心者・経験者歓迎。現在「祝船」を稽古しています。毎週土曜日 午後2時〜4時 公民館本館 問合せ 宍戸 ☎52-1398 へ。

公民館の  
教室と講座

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454

パソコンビデオ

編集体験学習会

パソコンを使って、ご家庭で撮ったビデオなどの編集をしてみましよう。

日時 2月23日(木) 午後6時～9時30分

場所 公民館本館

定員 先着5人

講師 千野雅則氏(専門家)

申込み・問合せ 2月19日(日)から公民館本館へ。



ワープロ教室

専門のインストラクターはいませんが、ワープロ操作に詳しいスタッフが出来る限りわかりやすく指導します。

この機会にぜひ家で眠っているワープロをご活用ください。

日時 3月2日(木)・9日(木)

公民館に

新しい備品が  
入りました

公民館では、サークルや公共的な団体の活動が豊かに広がるように、(財)自治総合センターから平成6年度コミュニティ助成事業(宝くじ助成)を受けて備品を購入し、広く市民の皆さんに利用していただくと共に、各種の講習会を開いています。

日時 3月11日(土) 午前10時30分～正午  
講師 佐藤勝貴氏(専門家)

◆音響の部

日時 3月17日(金) 午後7時30分～9時  
講師 上島茂氏(専門家)

■場所 各コースとも公民館本館

■定員 各コースとも先着15人

■申込み・問合せ 2月21日(火)から公民館本館へ。

講座 生涯学習

「我がまちの

生涯学習体制  
づくり」を考える

日時 3月3日(金) 午後7時30分～9時30分 以後毎週金曜日 全3回

場所 公民館本館

講師 小林文人氏(東京学芸大学教授)、木全力夫氏(創価大学教授) ほか

申込み 2月21日(火)から公民館本館へ。

公民館では、サークルやPTA・町会などの公共的な団体がイベントなどを効果的に行えるように、マイクやミキサー卓、スポットライトや調光卓などの音響照明機材を用意しています。

この講習会では、これらの機材の操作をわかりやすく解説していきます。

◆照明の部

ふっさ

春の「第九」

▽指揮 沼尻竜典

▽ソリスト 持木文子(ソプラノ)、小畑朱美(アルト)、藤原章雄(テノール)、青戸知(バス)

▽合唱団 福生「第九」市民合唱団

▽管弦楽 新屋日本交響楽団

▽曲目 交響曲第九番「合唱」

二短調ほか

日時 3月26日(日) 午後3時30分開演

場所 市民会館大ホール

問合せ 公民館本館へ。

松林ホームシアター

「ゆかいな  
アシカ騒動」

フロリダ州・キーズにあるフ

ラミンゴアリーナを舞台に、い

たずら好きでやんちゃなアシカ

ソルティと、ティム少年との素

晴らしい友情を描いた物語です。

日時 2月25日(土) 午後2時

30分～3時45分

場所 松林会館 ※入場無料

問合せ 公民館松林分館へ。

松林会館は工事のため  
臨時休館します

3月10日(金)～5月10日(水)までの間、冷暖房機取替工事のため会館の使用ができなくなります。工事期間中、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

市民会館催し物インフォメーション

入場料 全席自由2,500円

好評発売中

問合せ チケットのお求めなど詳しくは、市民会館(☎52-1711)へ。



茶室「福庵」をご利用ください

ご利用ください。

また、この度「福庵」の備

品として、福生市れんげ園

の製作による「数茶わん」を

お使いいただけるようにな

りました。地域の仲間が心

を込めて焼きあげた、素朴

な味わいのある作品です。

「福庵」をご利用の際は、

ぜひこの手作りの器をお楽しみ

ください。

◆「福庵」利用案内◆

利用できる日 毎週火曜日～日

曜日(年末年始、祝日の翌日を除く)



今年7月に開館2年目を迎える「福庵」は、風雅な雰囲気を持つ純日本風の施設です。茶道だけでなく、様々な趣味や会議など多目的にご活用いただけますので、どうぞお気軽に

第8回ふっさ  
こどもけっさく展  
作品・参加者募集

今年も、市内の子どもの様々な分野の作品を集めた「ふっさこどもけっさく展」が開かれます。この「けっさく展」に出展する手作りの作品と参加者を募集しています。

自分で作ったものや書いたものなど、はく、わたしのけっさくを发表してみませんか。

開催日時 3月11日(土) 午前9時～午後5時・12日(日) 午前9時～午後4時

募集対象 幼児・小学生・中学生

▶ 昨年の「けっさく展」から



開館時間 午前9時～午後10時  
申込み受付期間 使用日の5か月前から(申請者が市内在住、在勤、在学の場合は、6か月前の月の初日から) 使用日の前日まで  
申込み・問合せ 市民会館(☎52-1711)へ。



れんげ園製作の「数茶わん」

日時 2月22日(水) 午後2時30分～3時45分

場所 田園会館

※入場無料

定員 150人

親子であそぼう

今月は、「輪を使ってあそぼう」です。

日時 2月25日(土) 午前10時30分～11時

場所 田園会館

対象 幼児と保護者

※当日直接おいでください。

あはなし会

田園会館の図書室では、小学生を対象に、ボランティアの方々による本の読み聞かせ会を開いています。

2月27日(月)は、絵本の読み聞かせのほか、紙芝居も行います。

日時 毎週月曜日 午後3時30分～4時

場所 田園会館

※当日直接おいでください。

第95回子ども映画館

「アハハ松五郎の生活」

松五郎は、人間の言葉を話す特殊な能力を持った不思議な犬。松五郎と人間たちがおりなす珍騒動をコマディタッチで描いた作品です。



申込み 問合せ ☎52-3133

### 3月の休日診療

	内科・小児科(昼間)診療所 〈診療時間〉 午前9時～正午 午後1時～5時	内科・小児科(準夜)診療所 〈診療時間〉 午後5時～10時	歯科休日診療 〈診療時間〉 午前9時～正午 午後1時～5時
5日(日)	福生市健康センター 福生市北田園2-5-7 ☎52-0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎55-9999	長谷川歯科 瑞穂町箱根ヶ崎137 ☎57-0079
12日(日)	福生市健康センター	福生市健康センター	みずほ歯科 瑞穂町長岡1-51-2 ☎56-1182
19日(日)	福生市健康センター	福生市健康センター	瀬沼歯科医院 秋川市油平222 ☎58-0616
21日(祝)	福生市健康センター	高沢病院 瑞穂町二本木722-1 ☎56-2311	青梅市健康センター 青梅市東青梅1-174-1 ☎0428-23-2191
26日(日)	福生市健康センター	福生市健康センター	島田歯科医院 福生市東町10-10 ☎53-3084

\*医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

### 胃がん検診

日時 4月13日・20日の木曜日 午前9時～10時

場所 健康センター

対象 市内在住の35歳以上の方。なお、次のような方は受診できません。

①胃を手術した方

②現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方

③胃の検査、受診後1年を経過しない方

④妊娠中の方(疑いを含む)

定員 各実施日30人

\*各実施日が定員に満たない場合は変更になります。

申込み 3月17日(金)までに健康センター(内線323)へ。

申し込み 3月17日(金)までに健康センター

申込み 3月17日(金)までに健康センター

申込み 3月17日(金)までに健康センター

申込み 3月17日(金)までに健康センター

申込み 3月17日(金)までに健康センター

申込み 3月17日(金)までに健康センター

申込み 3月17日(金)までに健康センター

申込み 3月17日(金)までに健康センター

申込み 3月17日(金)までに健康センター

### 献血にご協力を

日時 3月15日(水) 午前10時～午後1時、午後2時～3時30分

場所 市役所前庭

対象 満16歳から満64歳の方で、前回の献血から4週間以上経過している方

\*希望される方は、400ml献血もできます。なお、年間総採血量は、男子1、200ml、女子800ml以内です。

問合せ 東京西赤十字献血センター(☎29-0401)へ。

### 3月の母子衛生行事

#### 育児学級

◆第1日目「育児教室」

日時 3月1日(水) 午前10時～正午

場所 健康センター

内容 ①子育ての話と座談会②家族計画について

講師 保健婦、助産婦

◆第2日目「離乳食教室」

日時 3月8日(水) 午前10時～正午

場所 健康センター

内容 ①離乳食の作り方、すすめ方②試食

講師 保健婦、栄養士

\*申し込みは不要です。直接、開設場所においでください。

①日時 3月10日(金)

(受付)午後1時30分～3時

②日時 3月15日(水)

(受付)午前9時30分～10時30分

場所 健康センター

内容 保育全般と家族計画

問合せ 福生保健所(☎51-0811)か健康センター(内線323)へ。

### 乳幼児健康診査

健診内容	健診日	該当児	受付場所・時間
3か月児健診	31日(金)	平成6年11月生まれのお子さん	福生保健所 午後1時～2時
6か月児健診	14日(火)	平成6年9月生まれのお子さん	健康センター 午後1時30分～2時30分
9か月児健診	10日(金)	平成6年6月生まれのお子さん	健康センター 午後1時30分～2時30分
1歳6か月児健診	22日(水)	平成5年8月生まれのお子さん	健康センター 午後1時～1時40分
3歳児健診	7日(火)	平成4年2月生まれのお子さん	福生保健所 午後1時～2時

\*各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6、9か月児健診は受診券も必要です。

### ▽保健所からのお知らせ△

#### 膠原系難病相談

全身性エリトマトーデス、汎発性強皮症、悪性関節リウマチなど膠原系の病気で療養相談を希望される方や、次のような症状のある方を対象に専門による相談を行います。

○顔に蝶形紅斑がある。または、皮膚に紅斑紫斑がある。

○原因不明の発熱があったり全身がだるく疲れやすい。

○指のこわばり、関節の腫れや痛みがある。

○口内炎、眼痛がある。

日時 3月20日(月) 午後1時30分

場所 福生保健所

相談員 中林公正氏(杏林大学医学部 付属病院医師)

申込み 3月13日(月)までに、電話で福生保健所 保健婦(☎51-0811)へ。

### 福生市 医師会だより

私の先生は、よく昔の中国の話をしてくださる。有難い事と思っている。「敵を知り己れを知るは百戦危ふからず」という諺がある。結核もこのよ

うな心構えが必要かと考えた。結核は、結核菌の感染によってひきおこされる慢性疾患である。感染経路は主に吸入感染である。多くは肺を犯すが、身体のはとんどあらゆる臓器組織に結核を起すのである。

結核菌は、物理化学的に抵抗力が強い。菌の中にはある多量の脂肪分と菌をとりまく蠟様の被膜の為らしい。喀痰の中にある結核菌は1000度の熱で5分以上でないと死なない位だ。寒さでは0度でも一年位死なない。乾燥には特に強い性質をもっている。患者の口から飛散する結核菌は、く

しゃみ4m、せき1.5mに達するといふ。それらの菌が空中に浮遊したり、床に落下したり、また、落下した菌が乾燥して塵埃感染となる。その他口から消化管、粘膜やキズなどから感染が起こる。乳幼児の感染は、濃厚感染が多いという。乳幼児は結核に対する抵抗力が弱いといわれている。以前は結核性髄膜炎や粟粒結核で死んだと聞かされた。結核性疾患には遺伝性がない。しかし結核に対する感受性の遺伝があると考えられている。高齢者の胸部レントゲン写真を診ると無症状の結核と思わせる陰影がしばしばである。排菌がないとよいが心配である。栄養が悪いと結核に対する抵抗力が減退するから発病を起しやすくなる。過剰にとると循環器系などに影響を及ぼすので、やはり適量の栄養をとるといふことになる。住居のよしあしもまた結核に対し

### 結核予防考

結核菌は、直射日光には弱い。3時間位の照射で死ぬらしい。紫外線に弱いようである。最近住宅事情もよくなってきたが、群居は結核の濃厚感染の機会をつくることであり、最近結核家族の傾向にあり、結核感染という意味から一利あるかも知れない。ある洗剤のレットルに洗った食器

て大切である。結核菌は、直日光には弱い。3時間位の照射で死ぬらしい。紫外線に弱いようである。最近住宅事情もよくなってきたが、群居は結核の濃厚感染の機会をつくることであり、最近結核家族の傾向にあり、結核感染という意味から一利あるかも知れない。ある洗剤のレットルに洗った食器

ぬ様にしなくてはならない事であってもなかなか難しいようである。このように結核菌が体内に入ることになるが、その人の体の抵抗力があれば結核にかからなくて済むことになるから、この抵抗力を強くすることも結核予防の一つになる。

結核に対して抵抗力を強くするには、栄養や力をつける他に免疫を与え、BCGはこれに相当するものである。ツベルクリン反応は、結核菌が生体に侵入して4～6週間後に陽性になるのが一般である。反応陽性者は陰性者よりも結核菌の再感染に対して感染性が低いようである。ツベルクリン反応が陽性である事は、かえって望ましい事である。

BCG接種してツベルクリン反応陽性になると、結核の発病は1/2、1/3に減少し、死亡は1/7、1/10に低下させることができるというので、結核の有益な手段である。このように発病率より死亡率が著しく減少するという事は、発病しても割合に重症化していないという事でしょう。国が一丸となって結核撲滅という旗印をもって推進した活動は、死亡率160から2・9(10万につき)というすばらしい成績をみた。

しかし問診不適切という下で起きた接種禍がきっかけで、全予防注射は国から個別接種へと切り替えられる。接種禍0、罹患率0、死亡率0という予防接種の理想実現は、一人ひとりの双肩に重くのしかかっているよう

だ。東京都の昨年の結核発病患者数は4、139人であり、222人が結核で死亡した。福生市では一昨年結核患者が新しく14人が発病し、2人が死亡した。

文責 米谷医師